

住宅・都市開発政策における地方分権・住民参加
——街づくりの日米比較——

岡田徹太郎（香川大学経済学部経済学科 助教授）

〔研究報告要旨〕

住宅・都市開発という分野においては、他の政策分野に比較して、早くから、地方分権や住民参加などの手段を通じた、地域の実情に基づいた計画立案によって政策がなされるべきだと主張されてきた。本研究は、日米比較を通じて、これらの課題が、どのように達成されうるのか明らかにするものである。

本研究は、まず、地方分権と住民参加は、一朝一夕には実現されえず、二つの大きな障害があることを指摘する。その第一は、地方分権を進めた場合の地方政府の行政能力の不足や格差の問題である。住宅・都市開発政策に関する権限を委譲しても、政策手段を活用しきれない地方が現れてしまう。その第二は、住民参加を進めた場合の、地方における歪んだ優先順位の問題である。地方政治における力関係のもとでは、多数派の利益が優先されやすく、もっとも政策的な対処の必要性が高いマイノリティにおける諸問題が放置されやすい。つまり、住民の普遍的な利益を確保するメカニズムが機能不全に陥ってしまうことである。

本研究は、先行するアメリカにおける地方分権・住民参加の事例を参照しつつ、日本で進められている政策との比較を行ない、日米ともに、地方の行政能力不足の問題や、地方における普遍的な平等の確保に困難があることを実証的に明らかにする。そのうえで、これらの諸問題を乗り越え、元来の主旨である、地域の実情に応じた政策の遂行を達成するためのモデルとして、サードセクターと位置づけられる民間非営利組織を活用する枠組みが有効であることを指摘する。

この枠組みが、地方分権を進めるうえでも、住民参加を進めるうえでも有効である理由は、以下の3点にまとめられる。非営利組織は、第一に、政治的な利害にとらわれず、住民の利益を代表することが出来る。第二に、専門的なスタッフを抱えているので、政策の対象となる住民に専門的な知識がなくとも、そのニーズを汲み上げ、専門的な提案を行うことが出来る。第三に、行政区域にとらわれる必要がないので、たとえば、大都市に本部を置くひとつの非営利組織が、他地域の小さな地方政府の政策形成に関与するようなことも可能となるのである。